

家庭数配付

保護者様

横浜市立高田東小学校

校長 小田 和宏

高田東小学校の感染防止や対応について

令和3年度が始まりました。今年度も「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」に基づく感染予防対策を行います。感染防止に努めながら「教育活動を止めない」工夫をすすめていきたいと思えます。つきましては、本校の感染予防策にご理解とご協力をお願いいたします。

【登下校について】

- ◆毎日、家庭での検温、健康観察を行い、健康観察票に記入し、持たせてください。
 - ・ 検温をしていなかったり、健康観察票を忘れてしまったりする日が続いたときは、担任から連絡させていただく場合があります。
- ◆発熱、咳、強いだるさ、息苦しさ等の症状がみられる場合は、登校を控えてください。
 - ・ 欠席等の扱いについては、裏面の【出欠席の記録について】をご確認ください。
- ◆欠席や遅刻の連絡は、連絡帳を使用せず、学校に電話連絡(Tel542-8777)をお願いします。(ごきょうだいの場合は、連絡帳でもかまいません。)
- ◆登下校中はマスクを着用します。
 - ・ 熱中症予防等の観点からマスクを外す場合は、距離をとり、話をしないようにします。
 - ・ 首元等を冷やすクールタオルなどの使用を可としています。(保管等は、自己管理になります。)使用する場合は、安全面の注意点などご家庭でもご指導ください。
- ◆昇降口での密を避けるため、登校班の出発時刻に時間差をつけていただいています。決められた時刻での出発になるよう、引き続きご協力をお願いします。

【登校後について】

- ◆朝は、流し場の混雑を避けるため、手洗いでではなくアルコール消毒をして教室に入ります。
- ◆毎朝、健康観察、健康観察票の確認を行います。
 - ・ 検温していない場合、健康観察票を忘れた場合は、教室に行く前に、保健室で検温をします。 * 保健室での対応をしなくてすむように、ご家庭での検温にご協力ください。

【学習活動中について】

- ◆マスクを着用します。
- ◆実験器具、楽器、体育用具など、共用の教材等を使用するときは、学習前・学習後に石鹸での手洗いをします。
- ◆常に窓を開けて換気をします。(換気効率を考慮し、校庭側、廊下側の2方向を開放します。)
 - ・ エアコン使用時は、開放幅を調整したり、一時的に閉める時間をつくったりするなど、児童の体調を考慮した方法をとります。

- ◆座席の間隔をできるだけ空けて配置します。
- ◆児童同士の学習用具の貸し借りはしません。
- ◆身体接触を伴う活動は行いません。
- ◆グループによる話合いや教え合いなどの活動時は、マスクを着用し、換気、身体的距離の確保や手洗い等の対策をとり、実施します。
- ◆図工室や家庭科室等では、互いができるだけ向かい合わないよう座る位置をずらします。
- ◆音読や合唱など声を出す活動では、マスクを着用し、同じ方向を向いて行います。
 - ・ 広い場所で行ったり、一度に声を出す人数を少なくしたりして、身体的距離を確保できるようにします。
- ◆音楽での鍵盤ハーモニカの使用は、使用期間を学年ごとに分けて設定し、その期間中は、一人一台決まった楽器を使用します。(個人で所有しているものがある場合は、持参して使用することも可能です。)
 - ・ 使用学年が変わるときには、すべての鍵盤ハーモニカを消毒してから使用します。
 - ・ 吹き口は、個人所有のものを使用します。
- ◆リコーダーや鍵盤ハーモニカなど、呼吸を使う楽器を使用する場面では、身体的距離をとり、演奏を終えた後は、こまめにマスクを着用します。
- ◆調理実習をして、試食を行う活動は、当面の間実施しません。
 - ・ 学校で調理の手順を扱う際に、動画視聴や教師の示範を観察したり、学校で立てた調理計画に基づいて家庭で実践をお願いしたりするなど、調理実習を伴わない指導計画で進めます。
- ◆ミシンを共用して使用する際は、使用を交代する前後に手洗いを行います。
- ◆体育の学習では、密集せず、距離をとってできる運動を行うようにします。
 - ・ 十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症のリスクがない場合は、マスクを着用します。
 - ・ マスクを外して行う運動は、児童同士の間隔を十分に空けて行います。
 - ・ 教職員は常にマスクを着用します。
- ◆水泳学習については、今後の指針を確認した上で、改めてお知らせします。
- ◆学習活動の内容・マスクの着用状況や換気の状態について記録をしています。

【給食について】

- ◆配膳は、自分の給食を自分でとりに行く方法で行い、各自の机に配りには行きません。
- ◆配膳後、「いただきます」をしてからマスクを外し、全員が前を向いた状態で、会話をせずに静かに食べます。食べ終わりましたらマスクを着用します。
- ◆食材や献立、食事のマナーや約束について伝えるお便り「ぱくぱくだより」は、当面の間は全校放送で読みます。
- ◆給食当番の白衣は、一人ひとりに貸与し、一年間同じ白衣を使用します。(4年生以上は、白衣の帽子も一人ひとりに貸与しています。)
 - ・ 当番の週が終わったら、衛生面から必ず週末に洗濯をし、アイロンをかけてください。
 - ・ 白衣の帽子は、給食当番でなくても毎日必要です。
 - ・ 白衣や帽子を個人で所有している場合は、それを使用することも可能です。

- ◆給食室前での密を避けるため、給食当番の給食室への移動時刻をずらします。
- ◆給食当番でない児童は、白衣の帽子をかぶり、自席で待ちます。
- ◆給食後の歯磨きは、当面の間行いません。(歯の治療や矯正等で食後の対応が必要な場合は、担任までご相談ください。)

【水分等の補給について】

- ◆校内の水道から直接口を近づけて水を飲むことは行いません。
- ◆水筒の持参による水分補給を可とします。(熱中症予防の時期で、水筒の水分だけでは足りなくなることが考えられる場合は、水筒に加えてペットボトルの持参も可とします。)
 - ・ 持参可能なものは、水、お茶、経口補水液です。
 - ・ 水筒は、ロッカー等にしまい、水分補給は体育の学習中や休み時間、その他指導者が必要と判断した場合に行います。
- ◆コップを持参し、水道からコップに注いで水分補給することも可能です。(水筒やコップを忘れてしまった場合は、非常用の紙コップを渡します。)

【消毒・清掃について】

- ◆手指がよく触れる箇所(水道の蛇口、ドアノブ、手すり、照明用スイッチ)やトイレについては、教職員による消毒作業を毎日行います。
- ◆洗面所や流し、パソコン、タブレット、本、共用の教材・器具・用具については、教職員が必要に応じて適時消毒作業を行います。
- ◆児童の清掃は、清掃前後の手洗いを徹底し通常通り行います。
- ◆使用したティッシュや廃棄するマスク等は、蓋つきのごみ箱に処分します。

【休み時間について】

- ◆休み時間の開始時と終了時に必ず手洗いをします。
- ◆感染リスクを減らして静かに休み時間を過ごすための本や折り紙、お絵かき用のノートの持ち込みを可とします。(本はマンガや雑誌は不可です。持ってきたものを友達との貸し借りすることはできません。)

【保護者の来校について】

- ◆授業参観や懇談会などは、分散実施や開催場所の参加人数の制限など密にならないように実施します。
- ◆校舎に入る場合は、ご家庭で検温していただき、入校カードの記入・提出にご協力ください。検温していない場合、入校前に検温をしていただきます。
- ◆緊急事態宣言等の発令中は、多人数が一度に集合する懇談会や授業参観等については、開催を延期します。
 - ・ 日程的に延期ができないときは、中止したり開催方法を変更したりする場合がありますのでご承知おきください。

高田東小学校 入校カード			
<input type="checkbox"/> 1年生保護者 <input type="checkbox"/> 2年生保護者 <input type="checkbox"/> 3年生保護者 <input type="checkbox"/> 4年生保護者 <input type="checkbox"/> 5年生保護者 <input type="checkbox"/> 6年生保護者 <input type="checkbox"/> 地域 <input type="checkbox"/> 公的機関 <input type="checkbox"/> その他()			
お名前			
体温	___℃	入校時刻	___時___分
入校目的	<input type="checkbox"/> 授業参観 <input type="checkbox"/> 懇談会 <input type="checkbox"/> 面談 <input type="checkbox"/> PTA活動 <input type="checkbox"/> ボランティア活動 <input type="checkbox"/> その他()		
入校場所	<input type="checkbox"/> 教室()年()組、()年()組、()年()組 <input type="checkbox"/> 体育館 <input type="checkbox"/> 会議室 <input type="checkbox"/> 家庭科室 <input type="checkbox"/> 図書室 <input type="checkbox"/> 音楽室 <input type="checkbox"/> 図工室 <input type="checkbox"/> その他()		
<small>ご協力ありがとうございます。 退校する際に、この用紙を、昇降口もしくは職員玄関にある「入校カード回収ボックス」に入れてください。</small>			

【保健室での対応について】

- ◆保健室は、児童の健康状態を把握し、適切な処置を判断する場所とし、長時間児童が滞在しないようにします。
 - ・ 検温、傷病対応、早退時の待機など、保健室内でのエリア分けを工夫します。
 - ・ 体調不良の場合、校内で経過観察することは避け、各家庭での休養や受診をお願いするため、速やかに保護者にお迎え依頼の連絡をさせていただきます。
- ◆児童の健康診断は、一度に保健室に入る人数を制限し、密にならないように行います。
 - ・ 健診前後に必要な応じて手洗いや消毒を行います。

【出欠席の記録について】

	状 況	出席・欠席の扱い
1	児童が医師から「新型コロナウイルス感染症」と診断された場合	『出席停止』： 治癒するまで
2	児童が医師から「新型コロナウイルス感染症等の疑い」があると診断された場合	『出席停止』： 症状が出てから、PCR検査の判定がでるまで
3	児童が「濃厚接触者」と特定された場合	『出席停止』： 感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間
4	児童が「発熱等の風邪症状」により休んだ場合	『出席停止・忌引き等(ト書き)』： ただし、医師から「新型コロナウイルス感染症」と診断された場合は、初日に遡り『出席停止』
5	児童に「基礎疾患等」があり、主治医との相談により登校を控えるよう指示された場合	『出席停止・忌引等(ト書き)』： 日数は主治医の指示による
6	「家族に発熱等の風邪症」があるため登校を控える場合	『出席停止・忌引等(ト書き)』
7	風邪の症状や発熱等がない状態で、「感染の可能性を考えて学校を欠席させたい」という場合	学校に相談してください。 合理的な理由があると判断する場合は、『出席停止・忌引等(ト書き)』となります。
8	学校で児童が発熱や風邪症状等があり、児童を帰宅させた場合	『出席停止・忌引等(ト書き)』： 症状がなくなるまで または『出席』
9	海外から帰国した児童が「2週間の自宅などでの待機を要請」された場合	『出席停止』

*『出席停止』及び『出席停止・忌引等(ト書き)』は、欠席扱いになりません。

◆感染に対する不安や恐れ等の心理的なストレス、体調に関する不安、学校生活における心配事など、スクールカウンセラーとの相談もできます。健康相談・教育相談は、学校にご連絡ください。

【相談窓口】 児童支援専任：北嶋、養護教諭：渋谷